

令和6年

第4回教育委員会定例会会議録

令和6年4月4日

水戸市教育委員会

令和6年第4回教育委員会定例会

1 開催日時 令和6年4月4日(木) 午後4時58分 開会
午後5時40分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志 田 晴 美
委員 富 田 教 代 (教育長職務代理者)
委員 篠 崎 和 則
委員 丸 山 陽 子
委員 内 田 和 子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職, 氏名

教育部長	三 宅 修
総合教育研究所長	瀧 健 一
参事(県費負担教職員担当)	鴨志田 泰
技監兼学校施設課長	和 田 英 嗣
参事兼生涯学習課長	林 栄 一
参事兼歴史文化財課長	小 川 邦 明
教育企画課長	湯 澤 康 一
学校管理課長	山 田 規 生
学校保健給食課長	相 沢 秀 幸
中央図書館長	堀野辺 直
教育研究課長	安 田 理 恵

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報 告

- ① 令和6年第1回市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】
- ② 水戸市地域文化財の認定について【公開】
- ③ 学校における事故について【非公開】

8 会議の概要

午後4時58分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和6年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、初めに、4月1日付けをもちまして、人事異動がありました職員について、自己紹介をお願いします。

○湯澤教育企画課長 このたびの人事異動で教育企画課長を拝命いたしました湯澤康一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○林参事兼生涯学習課長 このたびの人事異動で参事兼生涯学習課長を拝命いたしました林栄一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○堀野辺中央図書館長 このたびの人事異動で中央図書館長を拝命いたしました堀野辺直と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○志田教育長 以上で、自己紹介を終わります。

次に、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(3)につきましては、非公開の取扱いとし、関係職員のみのお出席といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

報告(1) 令和6年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願ひます。

三宅教育部長。

○三宅教育部長 それでは、資料の1ページをお開き願ひます。

報告(1) 令和6年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明いたします。

初めに、「1 会期」でございますが、3月4日から3月21日までの18日間でございます。

「2 本会議の状況」につきましては、5会派、7議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、「学校教育部門」では、「学校給食費無償化について」の質問や「校内フリースクールについて」、「体育館への空調設備設置について」など14項目20件、「社会教育部門」については、今回は質問はございませんでした。

主なものについて御説明させていただきます。

初めに、5ページをお開き願ひます。

「市長の政治姿勢について」のうち、「教育施策について」の御質問に対しましては、水戸市教育施策大綱において、「水戸スタイルの教育」を強く打ち出し、4つのプランを柱に、水戸の特色を生かした教育活動を積極的に推し進め、また、1人1台のタブレット端末等のICT環境を早期に完備するとともに、施設の耐震化や長寿命化、全教室への空調設備の整備を他市に先駆けて行ったほか、校舎トイレの洋式化など、時代のニーズを捉えながら、スピード感をもって学習環境のさらなる向上に取り組んできたこと、第7次総合計画においても、時代の魁となる施策を積極的に推進することとし、教育DXの推進として、「教育ダッシュボード」について全ての中学校で運用を開始し、学力向上や生徒の悩みへの対応について個別に方針を定め、生徒一人一人に対するきめ細かな学習指導や相談支援を進め、併せて、「STEAM教育」を推進し、子どもの自発性や創造性、論理的思考力、課題解決能力を育むとともに、AETを活用した実践的な英語力の育成などのさら

なる充実を図っていくこと、不登校支援・教育相談体制の充実に向けては、校内フリースクールの機能を全ての中学校に拡充するとともに、訪問型家庭教育の推進や、就学相談体制の充実として、公認心理師等の調査員を配置するなど、幼児期から一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に取り組んでいくことについて答弁しております。

さらに、学校施設の緊急安全対策として、集中的に修繕に取り組むほか、屋内運動場への空調設備を第7次総合計画の前期基本計画期間内に改築予定の2校を除く全施設へ設置するとともに、児童生徒数の増加に対応するための校舎の増築、また、学校敷地内の段差解消や多機能トイレの設置等バリアフリー化に取り組み、全ての人々が安全・安心に活動できる環境を整備していくことなどについて答弁しております。

次に、同じく6ページの「子どもの悩みに対する相談体制の充実について」の御質問に対しましては、内容は7ページの3段落目からになりますが、日頃から、学校では、児童生徒一人一人の悩みや不安に寄り添うことができるよう、担任や養護教諭等の教職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携しながら、校内における組織的な相談体制を構築しており、今後、さらなる相談体制の充実に向け、スクールソーシャルワーカーを増員するとともに、本市独自にスクールカウンセラーを新規配置するなど、人員体制を強化していくとともに、1人1台端末を活用し、全ての中学校に「校内オンライン相談窓口」を開設したところであり、小学校においても、順次、開設を進め、年度内に全校に拡大していくこと、さらに、「こころの健康観察」を一部の学校において開始しており、来年度は、全ての中学校において、毎日の蓄積されたデータを集約、可視化することのできる「教育ダッシュボード」による「こころの健康観察」を実施し、教員が子どもたちの心の変化にいち早く気づき、積極的な声かけを行うなど、一人一人に寄り添った対応に努めていくことなどについて答弁しております。

次に、9ページをお開き願います。

「公教育の再生について」の御質問に対しましては、質の高い公教育を行うためには、専門性の高い優れた教師の育成が重要であることから、キャリアステージに応じたきめ細かな研修、授業改善やICT技能向上に向けた研修を行っており、さらに、STEAM教育など、教科等横断的な学びについての研修や、子どもたちの情報活用能力を育むための教育データの利活用に関する研修を行っているところであり、今後は、教職12年目の中堅教諭に対し、STEAM教育の研修を位置付けるなど、多様で専門性の高い教員の育成に努めていくとともに、大学教員や企業の方から指導、助言をいただき、本市ならではのSTEAM教育の在り方について研究を行っており、来年度は、企業から御協力いただいた先端機器を活用しながら、実証研究の成果を全校に周知し、発達段階や各学校の特色に応じた課題解決学習に取り組んでいくこと、また、小学6年生、中学1年生を対象に希望者を募り、「次世代エキスパート育成事業」を実施し、市内全ての県立高校と連携して、多様なニーズに対し、子どもたちの自分の強みや得意なことを伸ばす教育を推進するとともに、茨城大学や常磐大学、さらには茨城キリスト教大学や筑波大学と連携し、ICT活用やSDGsへの理解、国際教育、体育・健康教育についてそれぞれの拠点校を指定し、学校での研究を深めているところであり、公開授業やこれまでの取組の成果を動画にまとめるなど、市内全校に発信することで、教育活動の充実や子どもたちの可能性を引き出す教育を目指していることなどについて答弁しております。

次に、19ページをお開き願います。

ラーケーション制度の導入についての御質問に対しましては、茨城県では、令和6年4月から、

県立学校において、生徒が家庭や地域などの校外における体験活動等を企画し、平日に保護者等と活動できる機会を確保する目的で、年5日間まで取得できるラーケーション制度を導入することとし、これに賛同する市町村についても、公立の小中学校において、随時、導入していくものとしており、これからの社会を生き抜く子どもたちにとって、自己の在り方や生き方を考えながら課題を発見し、解決していくことのできる力を身につけるためには、地域に出かけ、多くの人と交流しながら、体験的・探求的な活動を通して学んでいくことが有効であること、一方で、体験のための費用や宿泊費、交通費など、経済的な負担がかかることから、家庭環境の影響による活用の差が生じるとともに、ラーケーションを取得した際の学習の保障なども懸念されることから、本市としては、令和6年度内の導入に向け、ラーケーション制度の特徴や、県及び他の実施自治体の運用状況を注視するとともに、学校や保護者、子どもたちが制度を理解した上で円滑に実施できるよう、本市の実情に応じた制度設計を進めていくことなどについて答弁をしております。

その他、詳細につきましては、後ほど、お目通しいただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

丸山委員。

○丸山委員 6ページ、7ページにスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーという職種が出てますが、各学校へどのように配置されるのか、また、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの役割の違い等を教えていただければと思います。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 まず、スクールソーシャルワーカーにつきましては、本市では既に1名配置しております。そして、今回、体制の充実として、1名を追加で配置し、本市としては、2名が総合教育研究所から各学校に出向く形となります。また、既に県から5名のスクールソーシャルワーカーを派遣いただいております、合計7名が各学校に出向く形になります。

スクールカウンセラーにつきましては、今年度、水戸市で初めて市独自に1名配置したところでございます。

こちらにつきましても、既に県から15名のスクールカウンセラーを派遣いただいております、各学校に配置しております。市独自に配置しているスクールカウンセラーにつきましては、各学校の要請に応じて総合教育研究所から出向く形となります。

それぞれの役割といたしまして、まず、スクールカウンセラーにつきましては、心理的な専門性を有する方々を配置しており、各学校にて、子どもや教員、保護者等の心の部分も含めての相談へ対応するという形で行っております。

次に、スクールソーシャルワーカーにつきましては、教育・福祉の両面からの支援ということで、それらに関する相談を受けるのですが、学校だけではなく、家庭へも出向き、家庭で問題がある子どもに対し、保護者へも働きかけを行いながら支援をしていく状況になっております。

○志田教育長 ほかにございませんか。

篠崎委員。

○篠崎委員 校内フリースクールに関する質問が多く出ていますが、各中学校へ設置するという事で、担当教員の準備等は大丈夫なのかということ、また、利用者がいない場合においても、校内フリースクールを閉めずにいつ来ても対応できるよう準備をしておくべきだと思いますが、その場合、担当教員の勤務の取扱いがどうなるのか、現状で考えていることがあれば、お聞かせいただ

きたいと思います。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 実際の開始は6月頃を想定しており現在は準備中でございます。

まず、教員につきましては、各学校へ担当教員の指定をお願いしているところであり、併せて、会計年度任用職員として、校内フリースクール支援員を配置してまいります。各校へ配置できる人数は既に確保できており、現在、研修などを行っているところでございます。

実際に各学校でどの程度の時間でフリースクールを開設するのかなど、これからの調整にはなりますが、開設している時間中は、教員なり支援員なり必ず誰かしらその教室にいるという形で進めており子どもがいつ来ても必ずそこで対応できる状態にしていく予定でございます。

ただ、実際に、その日に利用者が来ないという状況も場合によってはあるかと思っておりますので、その場合には、例えば、人手が少し不足しているような教室へ対応していただくようなことも検討できると思っております。

それぞれの学校によって、必要性や需要も変わると思っておりますので、基本的には、それぞれの学校で対応していただくということで検討しているところでございます。

○志田教育長 ほかにございませんか。

内田委員。

○内田委員 6ページの「子どもが1日の大半を安全・安心に過ごす学校の環境整備が極めて重要」ということで、災害時の避難所ともなる屋内運動場の空調設備は本当にありがたいと思っておりますが、併せて、多機能トイレが各学校で必要となってきた現状がありますので、本当に使いやすい多機能トイレを設置していただくとありがたいと感じているところです。

○志田教育長 和田技監兼学校施設課長。

○和田技監兼学校施設課長 現在、整備しています多機能トイレにつきまして、バリアフリー化の一つとして、順次、屋内運動場への多機能トイレの設置を行っているところです。

設ける多機能トイレにつきましては、御指摘のとおり、どのような設備・機能が必要かということもバリアフリーの基準に沿って整備をさせていただいておりますので、今後につきましても、同様の形で整備していただきたいと思っております。

○志田教育長 ほかにございませんか。

富田委員。

○富田委員 4ページですが、校内フリースクールの支援員は、教員免許を保有しているという条件が必須になってくるのでしょうか。

○志田教育長 安田教育研究課長。

○安田教育研究課長 校内フリースクール支援員につきましては、教員免許を有する方ということで、そちらを条件として任用しております。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、報告(2) 水戸市地域文化財の認定について、説明願います。

小川参事兼歴史文化財課長。

○小川参事兼歴史文化財課長 それでは、報告(2) 水戸市地域文化財の認定について、御説明いたします。

令和6年3月22日に2件の地域文化財を認定いたしましたので、御報告いたします。

1件目は、木造 如意輪観音坐像です。

(1)名称・数量は、木造 如意輪観音坐像 1基です。

(2)区分は、彫刻、(3)管理団体は、江川鹿島神社氏子会、(4)所在地は、水戸市内原町522番地1です。

(6)概要といたしましては、江川観音堂の本尊として安置されている像で、行基作とも伝承されております。

像容は、お顔が1つに腕が6本ある一面六臂の如意輪観音像で、3つの手を欠失しております。

面貌は、膨らみが強く、堂々とした作風となっております。

本像は、鎌倉時代末期に制作されたことを踏まえると、地域において永らく保存されてきた資料と言えます。

ページを返していただきまして、2件目は、D51形515号蒸気機関車でございます。

(1)名称は、D51形515号蒸気機関車 1両、(2)区分は、歴史資料、(3)管理団体は、水戸市、(4)所在地は、水戸市千波町3077番地です。

(6)概要といたしましては、D51形蒸気機関車は、主に貨物牽引用として活躍しておりまして、1,115両が製造されました。

本資料につきましては、その515の製造番号として、昭和16年に国鉄大宮工場で製造され、昭和23年から約10年間、常磐線において運用されております。

昭和45年、水戸機関区の蒸気機関車が廃止されると、貸付けを要望した水戸市に国鉄から貸与され、翌年、現在地に展示されました。

また、同じ年の11月には、有志により「デゴイチを守る会」が設立され、今日まで清掃や普及活動が行われております。

デゴイチの静態保存は、全国でも100両以上あり、稀少とは言えませんが、常磐線で活躍し、地域の発展に大きく寄与したこの蒸気機関車は、常磐線の歴史を物語る現物資料として高い価値を有しております。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

【報告(3) 学校における事故について：非公開】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後5時40分 閉会